

平成26年度

# 諫早市人事行政の運営等の状況

完全版

諫早市総務部職員課

## I 職員の任免に関する状況

### 1 採用の状況(平成25年度採用試験)

試験区分	受験者	1次合格者	2次合格者	3次合格者	H26.4.1 採用者数
事務Ⅰ	136人	45人	16人	5人	5人
事務Ⅱ	17人	7人	6人	1人	1人
事務(電算)	7人	5人	4人	1人	1人
事務Ⅲ	13人	7人	5人	3人	2人
土木Ⅰ	10人	6人	4人	2人	2人
土木Ⅱ	5人	4人	3人	1人	1人
保健師	10人	7人	5人	2人	2人
保育士	15人	7人	5人	2人	2人
事務A (民間企業等経験者)	117人	16人	4人	-	3人
事務B (スポーツ実績者)	29人	10人	3人	-	3人
計	359人	114人	55人	17人	22人

### 2 退職の状況(平成25年度実績)

定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	合計
20人	12人	5人	2人	0人	39人

## II 職員の給与及び職員数に関する状況

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

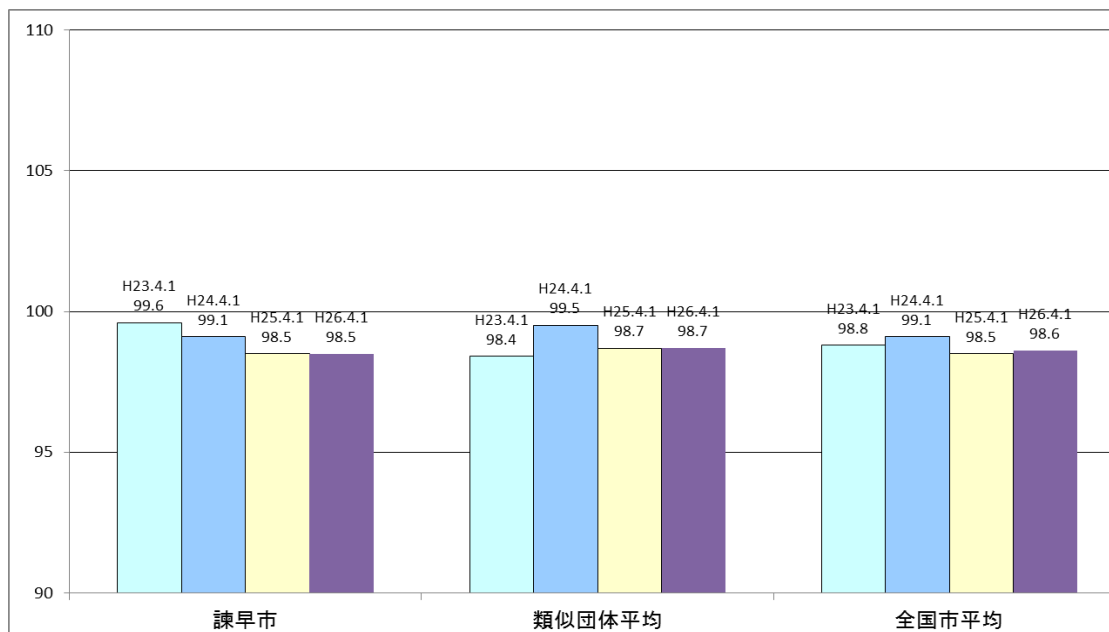
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	140,323	64,187,447	872,810	7,504,797	11.69	12.17

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	797	3,084,936	692,918	1,174,781	4,952,635	6,214	6,021

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定時期)平成27年4月1日  
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、諫早市においても0%  
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。

##### ③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
諫早市	44.5 歳	340,200 円	412,423 円	374,800 円
長崎県	44.0 歳	334,300 円	416,196 円	368,726 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.7 歳	325,549 円	402,261 円	366,377 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
諫早市	52.5歳	27人	354,600円	373,093円	365,767円	—	—	—
うち学校給食員	53.8歳	11人	380,000円	396,291円	389,491円	調理士	43.2歳	213,700円
うち教育環境整備員	50.5歳	3人	361,192円	383,059円	380,859円	廃棄物処理業	44.6歳	290,600円
長崎県	51.3歳	188人	334,479円	383,263円	357,495円	—	—	—
国	50.1歳	3119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—
類似団体	49.3歳	59人	326,688円	372,166円	353,768円	—	—	—

区 分	参 考			
	A/B	年取ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
諫早市	—	—	—	—
うち学校給食員	1.9	5,397,712円	2,854,800円	1.9
うち教育環境整備員	1.3	6,106,350円	3,981,700円	1.5
長崎県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
諫早市	46.1 歳	388,273 円	423,950 円
長崎県	46.7 歳	397,630 円	489,001 円
類似団体	40.6 歳	308,485 円	352,606 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		諫早市	長崎県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	154,300 円	－ 円
	中 学 卒	125,400 円	139,700 円	－ 円
教 育 職	大 学 卒	192,800 円	192,800 円	－ 円
	短 大 卒	168,600 円	168,600 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(26年4月1日現在)

区 分		経験年数7年以上10年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	246,263 円	318,439 円	364,232 円	395,503 円
	高 校 卒	198,775 円	290,847 円	324,142 円	355,448 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	276,100 円	277,750 円
	中 学 卒	－ 円	231,000 円	－ 円	－ 円

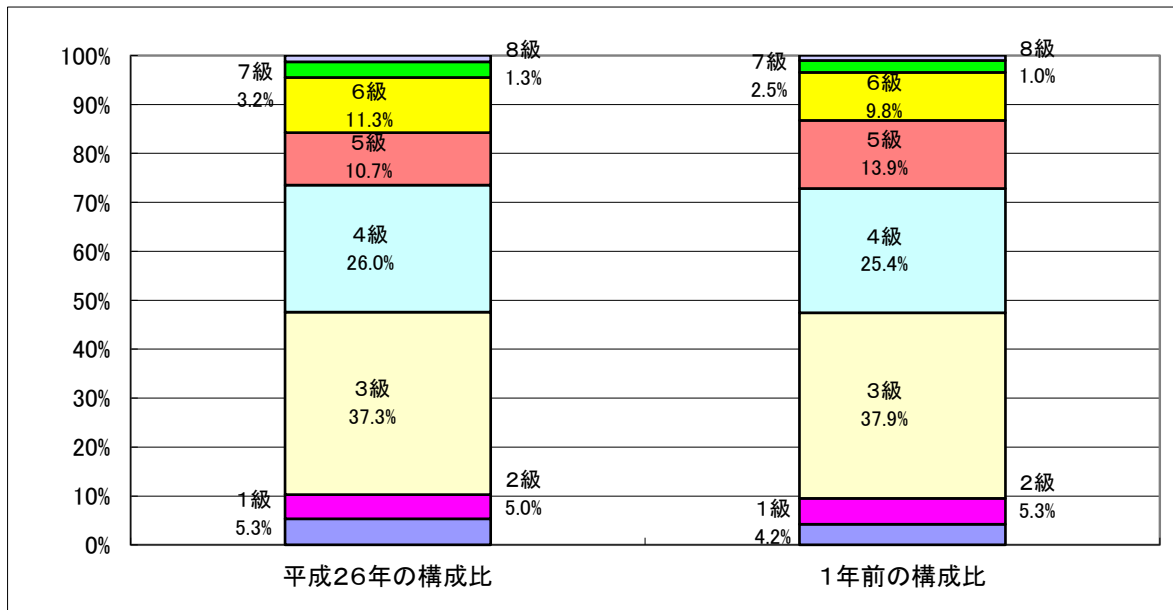
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長、議会の事務局長	9人	1.3%	413,000円	478,200円
7 級	部の理事、部の次長、支所長又は参事監、会計管理者、教育委員会の事務局長の次長、執行機関の事務局長	22人	3.2%	366,200円	456,200円
6 級	本庁の課長又は困難な業務を所掌する室長、参事、困難な業務を所掌する出先機関の長、相当な知識又は経験を必要とする業務を分掌する支所の課長又は出張所長、困難な業務を所掌する公の施設の長又は副館長、議会の事務局長の次長	77人	11.3%	320,600円	422,600円
5 級	室長、課長補佐又は参事補、出先機関の長又は困難な業務を所掌する出先機関の次長、支所の課長又は出張所長、公の施設の長又副館長、副所長若しくは次長、執行機関(教育委員会除く)の事務局長の次長	73人	10.7%	289,200円	400,600円
4 級	主任	178人	26.0%	261,900円	388,300円
3 級	副主任	255人	37.3%	222,900円	354,700円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行なう職務	34人	5.0%	185,800円	307,800円
1 級	定型的な業務を行なう職務	36人	5.3%	135,600円	243,700円

(注)1 諫早市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

年に1回の勤務評定を行い、昇任・昇格、昇給、配置転換、人材育成等に活用している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

諫 早 市	長 崎 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,454 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,607 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

年に1回の勤務評定を行い、昇任・昇格、昇給、配置転換、人材育成等に活用している。  
勤務成績は標準の成績率を適用した。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

諫 早 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(3%～45%加算)
1人当たり平均支給額 8,210 千円 22,516 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。



### (3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		4,567 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		304,479 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18.0 %	7 人	18.0 %
長崎市	3 %	4 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			98.5 (98.5)

(注)地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方乗務員の給与水準を比較するた地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

### (4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		76 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		6,925 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		1.29 %		
手当の種類(手当数)		15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等物件差押手当	納税課	出張し滞納者の物件の差押に従事	0 円	1件につき330円
市税等物件引揚手当	納税課	出張し滞納者の物件の引揚に従事	0 円	1日につき330円
市税等徴収手当	納税課	出張し5時間以上の徴収業務に従事	0 円	1日につき330円
市税等賦課調査手当	市民税課、資産税課	出張し5時間以上の調査業務に従事	0 円	1日につき260円
行旅病人救護手当	保護課	行旅病人の救護作業従事	0 円	1日につき4,000円
行旅死亡人収容手当	保護課	行旅死亡人の収容作業従事	0 円	1日につき5,000円
生活保護業務手当	保護課	出張し査察指導、現業・医療事務等に従事	15,600 円	1日につき260円
病虫害等駆除手当	環境政策課	5時間以上の薬剤散布作業に従事	0 円	1日につき780円
野犬捕獲手当	環境政策課	野犬の捕獲作業従事	0 円	1日につき1,000円
野犬薬殺手当	環境政策課	野犬の薬殺作業従事	0 円	1回につき650円
犬猫等死体処理手当	環境政策課	犬猫その他の死体の処理	0 円	1回につき1,500円
し尿処理業務手当	新倉屋敷クリーンセンター	し尿処理に直接従事	0 円	1日につき130円
火葬業務手当	小ヶ倉斎苑	火葬業務に直接従事	60,580 円	1日につき130円
伝染病防疫作業手当	健康福祉センター	伝染病の防疫作業に従事	0 円	1日につき1,000円
測量業務手当	測量業務に従事する職員	出張して5時間以上の測量業務に従事	0 円	1日につき150円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	224,607 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	314 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算) 千円	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算) 円
扶養手当	配偶者 月額13,000円 子等 月額6,500円 1人目(配偶者なし) 月額11,000円 特定期間の加算 月額5,000円	同じ	—	124,478	222,679
住居手当	【借家等】月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	—	50,353	273,657
通勤手当	【交通機関等利用者】最も経済的かつ合理的であると認められる運賃に応じて支給(限度額50,000円) 【交通用具使用者】距離段階区分に応じて3,300円~22,200円	異なる	【交通機関等利用者】国の限度額55,000円 【交通用具使用者】国の区分に1,300円加算	49,840	73,402
管理職手当	部長相当職 20%、部次長相当職17%、課長相当職14%、課長補佐相当職12%	異なる	国は定額制	135,909	585,815
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回につき4,200円	同じ	—	231	46,200

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	960,000 円 ( 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,063,000 円/ 504,000 円
	副 市 長	780,000 円 ( 円)	876,000 円/ 481,000 円
報 酬	議 長	500,000 円 ( 円)	760,000 円/ 420,100 円
	副 議 長	420,000 円 ( 円)	670,000 円/ 366,600 円
	議 員	405,000 円 ( 円)	620,000 円/ 338,800 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成25年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成25年度支給割合) 3.15 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	96万円×55/100×在職月数	2,534 万円 任期毎
	備 考	78万円×35/100×在職月数	1,310 万円 任期毎
		在職月数は最高48月	

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

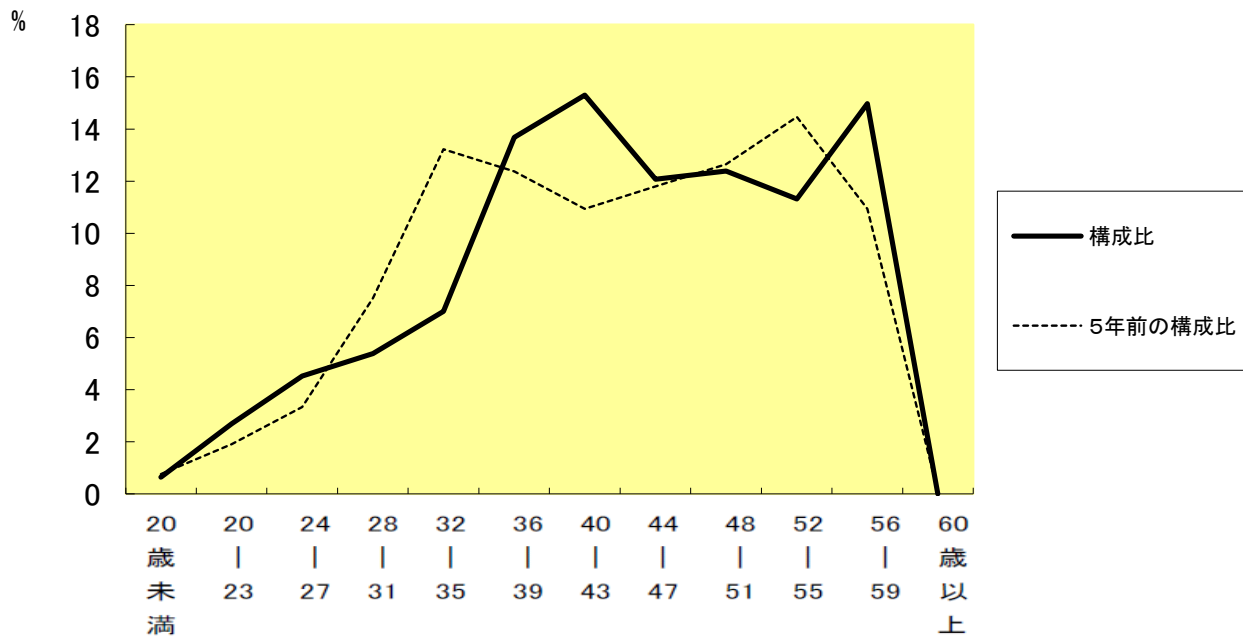
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通 会計 部門	区 分				
	議会	9	9	0	
	総務	250	268	18	国体業務の強化
	税務	52	49	△ 3	事務の効率化
	労働	1	1	0	
	農林水産	80	78	△ 2	事務の効率化
	商工	21	19	△ 2	事務の効率化
	土木	88	87	△ 1	事務の効率化
	民生	119	117	△ 2	事務の効率化
	衛生	63	60	△ 3	事務の効率化
	小 計	683	688	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.36人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.12人)
	教育部門	126	110	△ 16	事務の効率化
	小 計	809	798	△ 11	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.29人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.41人)
公 営 会 計 業 部 等 門	水道	52	50	△ 2	事務の効率化
	下水道	36	35	△ 1	事務の効率化
	その他	47	46	△ 1	事務の効率化
	小 計	135	131	△ 4	
合 計		944 [ 1,020 ]	929 [ 1,020 ]	△ 15 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.88人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	6人	25人	42人	50人	65人	127人	142人	112人	115人	105人	139人		928人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	751	722	719	706	683	688	▲ 63 (▲8.4%)
教育	142	142	135	131	125	109	▲ 33 (▲23.2%)
普通会計 計	893	864	854	837	808	797	▲ 96 (▲10.8%)
公営企業等会計 計	158	156	136	132	135	131	▲ 27 (▲17.1%)
総合計	1,051	1,020	990	969	943	928	▲ 123 (▲11.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	2,287,477	189,940	240,310	10.5	11.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 110,223千円 を含まない。

##### イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	49	197,627	48,554	94,987	341,168	6,963

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

##### ウ 特記事項 なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
諫早市水道事業	42.8 歳	328,329 円	572,446 円
市町村平均	45.0 歳	369,422 円	571,146 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

諫早市水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,374 千円		1,454 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

諫早市水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	8,210 千円	22,516 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給していない。

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	0.0 %

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	12,104 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	327 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日の総職員数(管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度との 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 子等 月額6,500円 1人(配偶者なし) 月額11,000円 特定期間の加算 月額5,000円	同じ	—	9,358 千円	275,241 円
住居手当	【借家等】月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	—	2,264 千円	282,958 円
通勤手当	【交通機関等利用者】最も経済的かつ合理的であると認められる運賃に応じて支給(限度額50,000円) 【交通用具使用者】距離段階区分に応じて3,300円~22,200円	同じ	—	2,733 千円	71,923 円
管理職手当	部長相当職20%、部次長相当職17%、課長相当職14%、課長補佐相当職12%	同じ	—	7,320 千円	609,988 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	3,217,773	568,271	83,606	2.6	2.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 154,221千円 を含まない。

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	37	138,916	28,002	65,519	232,437	6,282

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

ウ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
諫早市下水道事業	37.8 歳	300,520 円	511,152 円
市町村平均	43.5 歳	414,050 円	617,804 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

諫早市下水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,297 千円		1,454 千円	
(25年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

諫早市水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	8,210 千円	22,516 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給していない。

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	0.0 %

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	7,591 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	217 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日の総職員数(管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度との 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 子等 月額6,500円 1人(配偶者なし) 月額11,000円 特定期間の加算 月額5,000円	同じ	—	6,026 千円	273,909 円
住居手当	【借家等】月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ	—	1,862 千円	254,293 円
通勤手当	【交通機関等利用者】最も経済的かつ合理的であると認められる運賃に応じて支給(限度額50,000円) 【交通用具使用者】距離段階区分に応じて3,300円~22,200円	同じ	—	1,862 千円	74,491 円
管理職手当	部長相当職 20%、部次長相当職17%、課長相当職14%、課長補佐相当職12%	同じ	—	1,731 千円	576,887 円



### Ⅲ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### 1 勤務時間

開始時刻	8時30分
終了時刻	17時15分
休憩時間	12時～13時

※ 職場等により、上記と異なる場合があります。

#### 2 休暇制度

(1) 年次有給休暇の取得状況(平成25年)

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年度に限り繰越可能(最大40日)	10.6

(2) その他の休暇制度

休暇の種類	内 容	
有給休暇	病気休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、必要最小限と認められる休暇を付与
	結婚休暇	結婚する職員に対し、最大7日間付与
	産前・産後休暇	出産予定日の8週間前から出産日まで及び出産の翌日から8週間を経過するまでの期間付与
	特別休暇(主なもの)	忌引休暇 亡くなった親族の続柄等により最大10日間まで付与
	子の看護休暇	小学校就学前の子の看護のため、1年につき5日の範囲内で付与
夏季休暇	7～9月の間において3日間付与	
無給休暇	介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母などで、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護を行なう場合、6月を限度として必要な休暇を付与

#### 3 育児休業の取得状況

【平成25年度実績】

区分	25年度に新たに取得した職員	前年度からの継続者
男性	1人	0人
女性	14人	5人

### Ⅳ 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況【平成25年度実績】

降任	免職	休職	降給
0人	0人	10人	0人

(2) 懲戒処分の状況【平成25年度実績】

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	1人	1人

## V 職員のサービスの状況

### (1) 営利企業等の従事の状況【平成25年度実績】

許可件数	主な内容
38 件	関係団体等に従事

### (2) 職務専念義務免除の状況【平成25年度実績】

承認件数	主な内容
48 件	消防団活動、スポーツ大会役員等

## VI 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の状況【平成25年度実績】

区分	研修名	目的及び概要	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修	市職員として必要な知識や態度を学び、本市に対する理解を深める	21
	初級職員接遇フォローアップ研修	市職員としての礼節と基本的な接遇マナー等を身につける	28
	防災大学	消防防災の知識及び技術の習得とボランティア精神の涵養を図る	49
	中都市中堅職員研修	中堅職員に必要な知識、態度、問題解決能力等を習得させる	3
	政策提案研究グループ	市政に対する自主研究活動について学ぶ	5
	中堅職員研修	意識改革、創造性、基本的政策能力の養成を図る	16
	監督職員研修	中堅、監督職員としての役割、知識・能力の習得を図る	26
	管理職員研修	管理職員として要求される高度の識見と行政運営能力の向上を図る	21
	民間経営者研修	民間感覚を学び、市民サービスへつとめをあげる	87
	人事評価研修	人事評価の意義、役割、効果等について、基本的な仕組みを理解する	210
専門研修	自治大学派遣研修	自治大学校において政策形成能力や行政管理能力を養成する	1
	市町村アカデミー	市町村職員中央研修所に派遣し、専門的、実務的な研修を受講する	31
	全国建設研修センター	全国建設研修センターに派遣し技術職の養成を図る	1
	九州地方整備局管内派遣研修	九州地方整備局に派遣し技術職の養成を図る	1
	長崎県建設技術研究センター派遣研修	長崎県建設技術研究センターに派遣し、技術職の養成を図る	9
	長崎県市町職員研修センター派遣研修	長崎県市町職員研修センターが開催する専門実務研修等に派遣する	168
	住民対応接遇研修	接遇意識の改革、クレームへの適確な対応等窓口サービスの向上を図る	68
	セクハラ防止対策研修	セクハラ・パワハラの未然防止対策及び男女共同参画について研修を行う	22
	プレゼンテーション研修	プレゼンテーションの基礎、活用を図る	23
	業務改善研修	業務改善への意識の向上、実践を図る	19
	メンタルヘルス研修	メンタルヘルスに関する研修を行う	97
交通安全研修	交通安全に対する意識向上を図る	848	
派遣研修	国派遣研修	厚生労働省、農林水産省に派遣し、実務研修を行なう	2
	県等派遣研修	長崎県、県央振興局等に派遣し、実務研修を行なう	3
	友好交流都市派遣	友好交流都市である出雲市、津山市に派遣し、実務研修を行なう	1
その他	自主研修	通信教育講座への支援	17

### (2) 勤務評定の状況【平成25年度実績】

実施時期	年1回
対象	課長補佐級以上
実施内容	上司が項目ごとに5段階評価
結果の活用	昇任、人事異動などに活用

## Ⅶ 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断等の受診状況【平成25年度実績】

区分	受診者数
定期健康診断	528人
人間ドック	457人
ガン検診	0人
健康相談	183人

### (2) 公務災害認定件数【平成25年度実績】

区分	新規認定件数	
	傷病	死亡
公務上の災害	0人	0人
通勤災害	0人	0人

### (3) 措置要求の状況【平成25年度実績】

区分	要求件数	処理件数	未処理件数
給与	0	0	0
勤務時間	0	0	0
その他の勤務条件	0	0	0

### (4) 不服申立ての状況【平成25年度実績】

区分	申立て件数	処理件数	未処理件数
懲戒処分	0	0	0
分限処分	0	0	0
その他の人事上の処分	0	0	0